

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当

社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、のご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。また、のご案内に記載のない事項については当 社旅行業約款によります。

国内旅行

旅行に係る取扱料金

デポアイランドトラベル
沖縄県知事登録旅行業 地域-437号

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊 機関等との手配 が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	宿泊券のみの 場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関のみの場合		1件につき 550円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 21,600円
変更手続き 料金	運送機関と宿泊 機関等との手配 が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 550円
	運送機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切り替えが必要な場合はそれを含む。)		1件につき 550円
取消手続	運送機関と宿泊 機関等との手配 が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の清算手続きがある 場合はそれを含む。)		1件につき 550円
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続きがある場合は		1件につき 550円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を 行った場合等		1件につき 550円 (電話料、電報等は別)

(注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。
- 5 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 6 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 7 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)2,200円 以降30分ごと 2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の 手配が複合した旅行の場合)	基本料金2,200円と 旅行日程1日につき1,100円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 1,100円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。